

クロルピクリンの安全使用のために

いま周辺住民、農作物、環境などへの配慮が求められています。

クロルピクリンは農林水産省・環境省令で被覆が必要な農薬に指定されています。

住宅、畜舎、鶏舎周辺ではガスによる危害防止に配慮(例えば、気温・風向き、厚めのシートで被覆、事前のお知らせ等)。

誤飲、誤使用、盗難等を防ぐため、食品等と分けて、鍵のかかる冷暗所に「医薬用外劇物」と表示して保管し、台帳管理。

眼、のど、鼻を刺激するので防護マスク(土壌くん蒸用)と保護メガネのゴーグル等の適切な保護具を着用。

安全使用 6つのポイント



薬液は使い切り、他の空容器への移し替え・小分けの禁止。使用済容器は残液・残臭を確認して、産業廃棄物として処分。

ラベルを確認し、薬液注入後は直ちに覆土とシート(0.03mm以上)でしっかり被覆。

ハウスでは開け放してから処理し、作業(被覆)後は直ちに密閉。臭気が無いことを確認して入室。

●使用前にはラベルをよく読んでください。 ●ラベルの記載以外には使用しないでください。

●人家、畜舎、鶏舎周辺での使用に当たっては、ガスによる危害の発生防止に十分配慮してください。 ●保管するときは、鍵のかかる冷暗所に保管してください。



空き容器処理

缶やボトルの底や側壁面にわずかに残った液は下記の手順で処理し、空き缶、空きボトルは完全に臭気を抜いてください。

缶、ボトルにクロルピクリンが残ったままゴミとして廃棄されると、廃棄物処理場等で働く人が被害を受けます。



1

空き缶の残液処理

①周囲に影響を及ぼさない場所に、小さな窪みを作り、缶の口栓をはずし、窪みの中に収まるよう缶をひっくり返し倒立させます。



②缶が倒れないよう、土寄せをしてください。この時、缶の中の残液が出やすくなるよう、傾かないように立ててください。

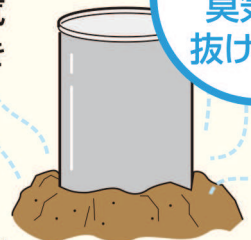


2

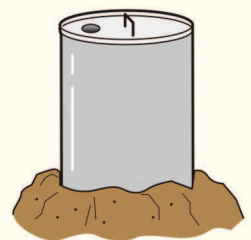
空き缶の残臭処理

③そのまま、缶を倒立させておくと、中の臭気は徐々に抜けていきます。

ほぼ1ヶ月で臭気は抜けます



④1ヶ月後、缶を再度ひっくり返し上向きにし、臭いを確認します。臭いが残っていればそのままさらに静置し、完全に臭いがなくなるのを待ちます。



3

回収

臭いが完全に抜けたことを確認して、圃場から回収しましょう。

4

廃棄処分

回収した容器は臭気がないことがわかるように口栓をしないで適切に産業廃棄物として処分してください。

空きボトルも同様に残液・残臭処理をしてください。

●使用前にはラベルをよく読んでください。 ●ラベルの記載以外には使用しないでください。

●人家、畜舎、鶏舎周辺での使用に当たっては、ガスによる危被害の発生防止に十分配慮してください。 ●保管するときは、鍵のかかる冷暗所に保管してください。